平成15年度第3回

新宿区環境審議会

平成15年10月10日(金)

新宿区環境土木部環境保全課

平成15年度第3回新宿区環境審議会

平成15年10月10日(金) 区役所第一分庁舎7階 研修室

- 1 議題(報告)
 - (1) パブリックコメントについて
 - (2) 新宿区環境基本計画に係る答申について
 - (3) その他
- 2 配付資料
 - 1 「中間のまとめ」に関するパブリックコメントと環境審議会の考え方
 - 2 新宿区環境基本計画策定に係る新宿区環境審議会答申

審議会委員

出席(15名)

 会長丸田頼一
 委員安田八十五

 委員近藤恵美子
 委員高藤佳子

 委員百高奈美子
 委員第田幸一

 委員日高奈美子
 委員新井是男

 委員内村紳
 委員小川行雄

 委員斉藤源久
 委員野口則行

欠席(2名)

副会長 立 花 直 美委 員 古 沢 広 祐

開会

環境保全課長 定刻を過ぎてございますので、これより、平成 15 年第3回の環境審議会 を開催いたします。

本日の審議会にご欠席の連絡がございましたのは、立花副委員長でございますが、現在、 16 名中の 12 名がお見えになっておりますので、審議会の定足数の条件は満たしてございま す。

では、丸田会長、ご審議の方をよろしくお願いいたします。

丸田会長 どうも皆様方、お忙しいところまことにありがとうございます。

本日、環境基本計画の最終の審議ということで、重要な審議会にあたるわけでございます。ご協力のほどよろしくお願いいたします。

とりあえず、事務局からスケジュール等についてご説明よろしくお願いいたします。

事務局説明

環境保全課長 本日の議題はただいま、会長からお話がございましたとおり、新宿区環境基本計画の答申に向けて、最後のご審議を頂戴いたしますことが議題でございます。

前回、中間のまとめをいただきまして、その後、審議会主催のパブリックコメント及び 地域説明会を経てきましたので、本日はその際のご意見、頂戴したご意見を踏まえたワー クショップでのパブリックコメントに対する回答の案、こちらを審議していただく予定で ございます。

その後は、頂戴したご意見を反映して、若干修正した中間のまとめ以降、若干の修正の 入った環境基本計画の最終答申について審議をいただき、ご決定をいただいた後は、中山 区長に会長の方から答申をお渡しいただければと考えております。

丸田会長はい、ありがとうございました。

では、時間の関係もありますから、スケジュールどおり進めさせていただきます。

パブリックコメントについて

丸田会長 それでは、まず崎田委員の方から、それから後に、その他について事務局からご 説明をよろしくお願いします。 崎田委員 部会の方の報告をさせていただきます。

部会の方で一応、審議会として区民の説明会を3回、そしてその後、パブリックコメントを実施いたしまして、多くの区民の方から大変ご意見を頂戴いたしまして、この中間のまとめに関するパブリックコメント、そして審議会の考え方ということで事務局の方でまとめていただいたのですが、先日のワークショップ、部会の方で、これに関してメンバーとしてどういうふうに審議会の方に提言し、中に盛り込んでいただくか、あるいはどういうふうにしたらいいかということをかなりお話し合いを一つ一つさせていただきました。

特にその後、区民、あるいは事業者として出ている芳賀さんを初め、多くの皆さんから お力をいただきながら、かなり皆さんでこの提言というか審議会の考え方をまとめさせて いただきました。ぜひご覧いただいて、ご意見を頂戴できたらと思います。

特に、説明会には会長も出席してくださっていたのですけれども、区民の方からは、ポイ捨てとか路上喫煙、あと放置自転車などのことに関して、大変強く意見が出ておりまして、その辺について区民の気持ちをくみ入れていただければありがたいというようなことが大変強く出ておりました。そのことだけ一言申し添えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

環境保全課長 それでは、引き続き私の方からお手元の資料1に従ってご説明をいたします。「中間のまとめ」に関するパブリックコメントと環境審議会の考え方でございますが、 意見を提出された人 57 名。これは事務局を除いた説明会出席者と、文書により頂戴をした 3 名を合計した数字で書いてございます。

2番目に提出された意見ですが、73件でございました。 が中間のまとめ全体に関する 意見が22件、2番目は個々の内容に関する意見が51件でございます。

3番目ですが、せんだって開催されたワークショップで審議、検討された審議会の対応 でございます。

が答申に取り入れたものを白の四角で表示して5件でございます。 が意見を区に提言するとしたものが、黒い四角で表示したもので23件でございます。この表示は次の表の一番右側の審議会の考え方、答申への対応他という区分で書いた内容のそれぞれの冒頭に表示してございます。

その後に意見の概要と、それに対する回答の案を表にしてございますが、構成といたしましては、全体的な意見等を一括りにして、その他は目標、施策等の体系内容についての

意見でございますので、基本目標1から4に対応するように集約してございます。

それでは、1ページ目の、この白の四角と黒の四角についてご紹介をします。1ページ目の表の下から3つ目が横断的な体制についてでございますが、情報の共有化のためにも横断的な組織運営が必要だというご意見がございましたので、審議会も同じ考えで、ご意見を区に提言しますという回答にしてございます。

次に、区民との協働ですが、区民と協働するとき、時間の設定をもっと考慮してほしい というのは、説明会の開催時刻が平日の午後だったということでございますが、先ほどと 同じ対応でございます。

3番目に、環境施策の検証でございますが、環境都市宣言後の 10 年の結果を踏まえて、 今後の検討をするべきだというご意見でございます。対応としましては、審議会として、 過去 10 年間を十分踏まえたとは申せませんが、今後、答申する計画の、実行管理の仕組み づくりを区に要望いたします。そういう対応にしてございます。

次に、項目を3つほど飛ばしまして、計画の構成、体裁、表現についてでございますが、 一番上の区民にわかりやすい思い切った構成にすべきだというご意見がございました。これに対してわかりやすいものにすることは、中山区長からの要望でもあります。ご趣旨に沿って可能な限り手直しをします。審議会の答申後、環境基本計画を区が策定する段階でさらにご趣旨を生かすよう、区に提言します。こういう対応としてございます。

次の行は、計画の具体性でございます。ご意見としては、計画に具体性がないと、区民と事業者が協力できないという内容ですが、対応としては、答申を環境基本計画を区が策定する段階でさらにご趣旨を生かすよう、区に提言します。

次に計画期間ですが、あまり計画期間が長いのは問題がある。それに対しましては環境 基本計画としては 10 年が妥当と考えますが、今後随時見直しを区に提言しますという内容 にしてございます。

3 つほど飛ばして、アクションプランについてでございますが、アクションプランに具体性がないというご意見がございました。これに対して、答申後、環境基本計画を区が策定する段階でさらにご趣旨を生かすよう、区に提言します。

次に、進行管理についてでございます。環境行動指針は分かりやすいが、周知の仕方が 悪い。計画の前の環境行動指針についてのご批判でございますが、これにつきましては審 議会も、答申後の実行管理、監視を重視しており、答申する計画の実行管理及び監視の仕 組みづくりを区に要望する方針ですが、ご趣旨を生かすよう区に提言します。 失礼しました。ご意見の方は、環境行動指針の周知の仕方が悪い上に、当計画ではベンチマーキングをしてほしい。PDCAで大事なのは反省であり、チェックであり、区民の絶えざるチェック制度が必要という内容が添えてございました。

続きまして、区民参加についてでございます。いかに区民が参加するかが重要であるというご意見を頂戴しました。これに対しては、区民参加について工夫するよう区に提言します。

同様の対応をしておりますのが、次のご意見で、関心のない人をどう巻き込むかを考えるべきだというご意見もございます。

続きまして、目標と施策の体系の内容についてのご意見でございます。基本目標 1 に対するご意見は、環境教育、環境学習につきまして、すべてに感動する心が大切だというご意見をちょうだいしました。環境教育、環境現場でご趣旨を生かすよう区に提言しますという対応をいたします。

1つおいて、伴に環境を改善するという件に関して、これは目標ではない、計画の実現に必要なこととしてまとめたらどうかというご意見でございますが、対応といたしまして、目標1は環境の基本的施策を集めたもので、行政上は目標と言えます。区が基本計画を作る段階でもっと分かりやすい表現を検討するよう区に提言します、としております。

1枚めくって、この理念でございますが、4ページ、上から4つ目の枠ですが、基本目標2に入り、緑豊かで安全、快適なまちをつくるの方で、緑豊かで安全、快適なまちをつくるについては、緑の計画等の内容を入れざるを得ないが、環境という切り口を入れられないかというご意見でございました。それに対しては、本答申で緑被率の数値目標を挙げています。環境基本計画を区が策定する段階でさらにご趣旨を生かすよう、区に提言しますという対応をしてございます。

1 つおきまして、湧水の保全の項でございますが、地下鉄沿線構内等、湧水は多いはずなので利用したらどうか。実際、こういう事例が最近はニュースになってございます。これに対しては、ご提案の趣旨を本答申に盛り込みますと対応しております。

次に1つおいて、神田川、妙正寺川との触れ合い整備でございますが、ワンド施設ができる可能性があるのか。落合処理場の処理水で親水空間をつくったらどうかというご意見でございます。これに対しましては、ワンド(入り江)と言っておりますが、区でも検討しております。「落合処理場処理水で親水空間」については区に検討を提言します。こういう対応でございます。

1 つおきまして、緑化についてでございますが、道路側壁はアイビーウォール化、公共施設に芝生をという点でございます。これに対しましては、緑化推進の項でご趣旨の考えは盛り込んでいますが、区がさらに拡大強化するよう提言しますという対応をいたします。

続きまして5ページでございます。3番目のポイ捨ての項にご意見として、もっと強硬な対策が必要。ごみはキャンペーンだけではなくならない。考え方の定着が必要。捨てたごみを販売している。これは雑誌の販売のことでございます。JR等へ協力要請が必要。ごみ箱を設置するかどうかは地域で提案させたらどうか。来区者へのルールの周知が必要というご意見でございます。

こちらを総括して、ポイ捨てについて多くのご意見をいただきましたので、「区民と一層の対話をするよう」本答申に盛り込みますという対応をいたします。

続きましてゴミゼロデーですが、区、警察がゴミゼロデーのとき、路上生活者を見て見ないふりをしているというご意見ですが、ゴミゼロデーは区のまち美化施策の柱なので、 形骸化しないよう区に提言します。

続きまして、路上喫煙についてのご意見でございます。千代田区方式も検討してほしい。 路上喫煙の実害も書き添えた方がよい。歩行禁煙を条例化しないと実効性がない。駅周辺 の歩行禁煙と喫煙所設置の要望。喫煙者へのティッシュ配布は効果がない。こういうご意 見が多くございました。

これに対しましては、路上喫煙について多くのご意見をいただきましたので、「区民と 一層の対話をするよう」と本答申に盛り込みます。

1つおきまして、このページの最後ですが、放置自転車についてでございます。これは 裏面に続いておりますので、ご意見といたしましては、空き地をもっと利用したらどうか、 自転車のデポジット制を検討したらどうか、裏面をご覧いただいて、費用を払えばどこで も駐輪できる制度をつくったらどうか、駅周辺の放置自転車は鉄道関係者にも考えてもら う必要がある。このようなご意見が集まっております。

これへの対応としましては、放置自転車について多くのご意見をいただきましたので、 区民と一層の対話をするよう、と本答申に盛り込みますという対応といたします。

続きまして、2つほどおきまして、景観形成の仕組みづくりでございますが、景観が環境の何を担うのか整理が不十分であるというご意見です。これにつきましては、区が環境基本計画を策定する段階でご意見の趣旨を生かすよう区に提言しますという対応といたします。

しばらく飛びますが、このページの最後から2つ目に目標値についてのご意見がございました。ごみ削減の目標を明示するべきである。目標の数値化のとき、現況数値も併記した方がよいというご意見でございます。

これに対しましては、ごみ削減の目標値が重点施策のプログラムに盛り込んでいます。 現況数値は区が基本計画作成時に明示するよう、区に提言しますという対応といたします。

続きまして7ページでございます。上から6つ目の枠でございますが、資源循環型社会 形成に向けた普及啓発について。リサイクルが免罪符になっている。消費前の5Rが大切 なのではというご意見です。これにつきましては、ご趣旨が本答申に盛り込まれています が、リサイクルが免罪符にならないよう区に提言します。

続きまして、安全、適正な産業廃棄物、建設副産物処理の促進でございます。これについては一般論である、さらに踏み込むべきだというご意見をちょうだいしました。それに対して、区が実施計画を作成する段階で、さらに肉付けするよう提言しますという対応をいたします。

最後に、基本目標 4 でございますが、ヒートアイランドについて。ビル建設適正化の検討が必要。原因の抑制が先決。人口降雨はどうかというご意見でございます。これに対しましては、ヒートアイランド対策は国、都及び他区との連携のもとに、排熱の抑制、吸収等のあらゆる施策の積み重ねが必要です。本答申では散水効果の研究まで盛り込みましたので、なお人工降雨についても研究することを区に提言しますという対応といたします。

最後のページが8ページでございますが、上の方の枠で地球環境保全のための普及啓発の方について。総論、前文、基本的な姿勢として整理できないかというご意見でございます。対応といたしましては、区が環境基本計画を作成する段階で、ご趣旨を生かすよう区に提言しますという対応にいたします。

2 つおいて、有害化学物質の対策ですが、もっと環境ホルモン問題に触れるべきという ご意見でございます。これに対しましては、区が環境基本計画を作成する段階でご趣旨を 生かすよう区に提言しますと対応いたします。

2 つおきまして、失礼しました。 1 つおきまして、ビルピット対策ですが、意味がわからないので区民に分かりやすい表現が必要と。ご指摘のとおりなので、本答申では「ビルピット」を「ビル汚水槽」に変えます。

パブリックコメントの内容とそれに対する対応につきまして、資料1によってご説明いたしましたので、よろしくお願いいたします。

丸田会長 どうもありがとうございました。

では、ご質問、ご意見がございましたら、よろしくお願いいたします。

安田委員 7ページの循環型社会のところの「消費前の5 R」とは何ですか。

崎田委員 よろしいですか。

丸田会長 どうぞ。

崎田委員 とりあえず、今3 R というようなことをよく言われておりますが、このご発言の方は、その最初の発生抑制のところにリフューズとか、そういうものを入れて、あとリペアのところ、リユースのところにリペアを入れるなど、そういうふうに大変熱心にお考えということで5 R ということでご発言されたというふうな感じがいたしますので、とりあえず、発生抑制段階のことをきちんと検討してほしいというご趣旨と受けとめました。

安田委員 リフューズでしょう。リユースでしょう、リペアでしょう、もう1個何?

崎田委員 リフューズ、リデュース。リペア、リユース。

安田委員 リペアはどっち?順番はどこにあるの?

崎田委員 リペアとリユースが一緒です。

安田委員 一緒?リユースの1つとしてリペアということ?

崎田委員 そうです。最近細かく7Rとか色々おっしゃる方がいらっしゃるので、そういうふうないわゆる3Rを細かく、勉強をなさって細かくおっしゃっているというふうにその場で理解いたしましたが。

安田委員 ちょっとわかりにくいね。通常と違うから。通常は3Rで、リデュース、リユースにリサイクルと言っているのですが。

丸田会長どうもかなり前から言われていますね。

安田委員 ちょっとこれは混乱、定義的に言うと混乱をするので、僕らはその前の段階、プレサイクルというのを言っているのですね。僕とか同志社大学の国場さんなんかが言い出して、ちょっと 5 R というのはあんまり使われていないので、専門家としては何だろうなと、これ使いたい気持ちは分かるのですけれどもね。リフューズはわからなくはないのだけれども、リペアとリユースというのはリペアというのはリユースに含まれるというふうに考えると、特別入れる必要はないのではないかと、あんまりいっぱいにするとかえって分かりにくくなりますよね。

崎田委員 事務局、このご発言された方のご発言をそのまま入れていただいているので、あれなのですけれども、括弧をして3Rとかですね、そういうふうに付け加えておいていた

だいても、というふうにも思いますので、またよろしくお願いいたします。

環境保全課長 それでは、こちらを整理する際に、括弧して3 R といたします。

安田委員 誤解のないように、かえって分からなくなる。

丸田会長どっちかでいってもいいですね。

安田委員 何て言うのですか、この消費、僕は横浜、浜っ子なので「し」と「ひ」が言いにくいのですが、消費の、消費前のというのがまた余計分かりにくくさせているのですよ、これが。だから、これは消費前のというのはちょっとやめて、ここはもう取って消費前の5Rではなくて、通常言っている3Rというふうにした方がいいのではないですか。3Rが大切なのであって、ここでは。

丸田会長 課長、どうぞ。

環境保全課長 消費前のというのも確かにおっしゃるとおりにこのままでは変ですので、十分に文言を整理して、基本的には3Rで、こういう趣旨のご意見があったという返信をいたします。

安田委員 リデュースのところに、そのリフューズとか、そういうものは含まれているという解釈ができているのだと思いますけれども。だから、3Rで十分だと思うのですね。ですから、「3Rが大切なのでは」で直せばもう問題はなくなると思いますが。ちょっと混乱を来すと思いますね、ここだけ。

環境保全課長 この方の発言の趣旨は、リサイクルが免罪符とおっしゃっていますので、リサイクルすればもう何でもいいのだという言い方ではなくて、発生を抑える方がもっとリサイクルより重要ですよという発言だと思うのですよ。

だから、それが消費の前にとか、免罪符という言葉になっていると思うのですよね。リ デュースが大切だというふうに。

安田委員 それだったら、その発生抑制ね。日本語で発生抑制をもっと重視するべきである。 狭い意味のリサイクル、再資源化より、リデュース再使用とか、発生抑制を重視するべき だというような表現にするべきだと思うんですね。

かえって 5 R というと余計わからなくなってしまう。

丸田会長 概要のところ、変えて、ですよね。

崎田委員 ちょっと違う発言で。

丸田会長はい、どうぞ。

崎田委員 実は、このご発言されたときに思ったのですが、本当に区民の方がいろんな勉強

会で一生懸命勉強されて、3Rという考え方に触れて、すごく感動していろいろ使ってくださっているような感じがしまして、そのとき大変うれしくて、実はそういうふうに関心を持ってくださる方が増えてうれしいなというふうに思いました。

ただし、こういう公式な文書になったときにはもちろん、その趣旨を汲みながら分かりやすい文書にというご指摘はごもっともですので、そのように事務局の方に直していただきたいと思うのですが、そういう区民の方も増えてきたという、その雰囲気は感じ取っていただければありがたいなというふうに思います。

丸田会長 ほかにどうぞ。

安田委員 もう1ついいですか、では。たびたび恐縮です。

5ページのところのポイ捨てとか、路上喫煙の問題ですね。これはかなり私と崎田さんが委員になっているのですが、リサイクル清掃審議会の方でも、もう数年前から色々議論が出て、数年前に条例等を作ったのですが、なかなか実効性がないし、新宿の場合、地域特性から非常に難しいという問題があるわけですよね。

ですから、この辺はこちらの環境審議会だけではなくて、リサイクル清掃審議会の方で もかなり実効性のある施策というか、場合によっては条例も含む、そういうものを考えて いく必要があるのではないかというふうに私自身は感じているのですが。

丸田会長 いかがですか、課長。

環境保全課長 この件につきましては、私どもも多くの意見をちょうだいしてございます。 今、このポイ捨て問題と歩きタバコ問題については、新宿区の別の諮問機関、区民の声委 員会という委員会がございますが、こちらにもちょっと検討をお願いしてございます。

そちらの方でもいろいろご意見をちょうだいするつもりでございますので、今回の答申 に区民と一層の対話をするようにと盛り込んでいただきますけれども、その趣旨を生かして、いくつもの対話の機会を通じて、どういう対策がいいのか、じっくり考えたいと思っております。

丸田会長 よろしいですか。では対応の方をお願いします。

この今の資料の1は、どういうふうに公表というか、そのままなのか。

環境保全課長 資料の1は本日の審議を反映させていただいて、最終的には環境基本計画が 出来上がりましたときに、この策定の段階で環境審議会がこのようなパブリックコメント をし、いただいたご意見にはこう考えましたということを基本計画の策定の発表と同時に、 広報やホームページで公表させていただく、そういうつもりでございます。 丸田会長 これを公表するという意味、今のやつ。

環境保全課長 広報にはこれがすべては載りませんので、一応これをまとめとして情報提供 もしますし、ホームページには漏れなくこれを全部載せるつもりでございます。

丸田会長 答申書には載らないの?

環境保全課長 はい。基本計画や答申には、いずれもこれが載るということはございませんが、四角、白い四角で表示したものは既にこの答申案の方に反映してございます。

丸田会長 そういう意味ではなくて、だから大事な記録というか、ひとつの決定過程に至るまでのプロセスとしての重要な資料だと思うのです、これ。これをどういうふうに扱うのかということが大事だと思うのです、内容ではなくて。

環境保全課長 基本計画が確定されて公表する段階で、同時にホームページや広報にはダイジェスト版ですが公表いたします。

丸田会長ああ、そうですか。パブリックコメントの先発隊とか、一番最終意見から。

安田委員 これに関わらず審議会のこの答申案の3、関連資料として掲載するというのは考えていないということですね。

環境保全課長 タイミングといたしましては、その他、区がパブリックコメント制度を使って条例案や行政計画をつくった際に、計画策定の段階でそろって出してございますので、 そのタイミングとあわせたいと思っております。

新井委員 1点。

丸田会長はい、お願いします。新井委員。

新井委員 ひし形の、黒塗りのひし形で、表の上に 意見を区に提言するとしたものという 表記なのですが、1ページの一番下の項目あたりは、これは要望になっていますね。した がって、例えばその の表記を「意見・要望」とするとか、そういうふうに丁寧に書いて おいた方がいいかなとも思いましたが、どうでしょう。

環境保全課長 表のその意見等の概要と審議会の考え方、答申への対応他の間の区分という 欄の意見、要望についてでございましょうか。

新井委員 一番右の欄の審議会の考え方の整理として、1ページ目の最後から2ページ目に渡った件名については、仕組みづくりを区に要望いたしますと書いていますよね。これはひし形の黒塗りになっていますよね。表の上に として意見を区に提言するものという表記になっていますから、提言または要望とするか、提言・要望とするか、そういう表記にしたらいかがでしょうかという意見です。

環境保全課長 どういたしましょう。これは本文の内容を、例えば提言に変えるというのも 1 つ選択肢にございますが。

新井委員 2カ所ありますね。

環境保全課長をいるのでは、そのあたり整理が不十分で失礼いたしました。

芳賀委員 原案作成者として、意識して使い分けたつもりはございませんので、提言に統一されても趣旨としては同じだと思いますので、そのようにさせていただければと思います。 環境保全課長 では、提言に統一して文言を加えます。

小川委員 その方が分かりやすいですね。

丸田会長わかりました。

どちらでもいいですけれども、前、環境庁とか国土交通省とか、ヒートアイランドの関係府庁連絡会議というのがありまして、崎田委員もご発言されたのですが、シンポジウムの講師でやられたのですけれども、かなり世界的に見て日本、特に東京のそのヒートアイランド化というのは珍しいぐらい、百年で3.いくらといったかな、4度近いぐらい。そのぐらいの値で昇温化しているわけですね。上がっているわけですよ。

世界の都市は 0.7 です。だから、それを何とかしなくてはいけないということで、そういう連絡会議ができて、最初は国土交通省と環境省あたりだったのですけれども、その後、いろんなの、こっちだったら農水も入り、文化科学庁も入り、内閣府も入り、それから警察庁、交通の関係で入ってきたのですね。

来年の3月ぐらいに、ヒートアイランドの大綱というのが出るのです。だからかなりどういうふうに今度は対策を講じていくのかというのを制度的にも対策的にもどうしていくのか。具体的に出てくるのですね。たまたま今年、こういうふうな気候でしたから、冷夏でしたから、あまり問題化しなかったのですけれども、やっぱりこういうものというのは、自然科学的なものというのは百年のタームで、期間で見ますから、もう歴然としているのですね、抑えようがないぐらい。

だから、もう土木工学あたりの方はご承知だと思うのですけれども、かなりそういう路面をどういうふうにするとか、急速にそういった研究というのが迫られ、必要とされて、なおかつ毎日の仕事でどういうふうにそういった努力を払っているのだというのを土木工学、学会を挙げてやっているぐらいなのですよね。各企業さん、すごく頭を悩ませて、国土交通省もバックアップするとか、そんな時代に入っています。

だから、答え方がちょっとやさしいなという気がして、それに書いてあるのがね。これ

はわかっているのです。今後、そういうところの結論とか提案とか、そういうのを見なが ら対応させていきますとか、そういうことだと思うのですね。考え方がね。

私は、ちょうど抑制の方から昔から研究をやっていて、直接タッチしていますので、自分で計測をしたり、それこそ新宿御苑で地温を測りまして、どのぐらい新宿御苑のそういう緑地というものは、周辺の市街地に影響を及ぼして、200~300 メートルぐらいずうっと低温化に役立っているというのをもう 30 何年前に調べたのですよ。それでいろいろ提案してきたのですけれども、なかなか受け入れられなかったのは、今ごろそれがデータとして生きてくるというか、自分でもびっくりしています。

今後、こういう意味で、ドイツでやっているような緑のネットワークというか、そういうクールアイランドという、この涼しいところがあるから、その空気をどうやって全般に渡って伝播させるのかという、そういう国家づくりにも影響するし、それから街路樹の計画とか、それから壁面の緑化とか、それから屋上緑化とか。

今、東京都で盛んに言い出している屋上緑化というのは、そのヒートアイランド対策なのですね。気象庁からデータを取ってもらって、それでびっくりして何とかしなくてはいけないなという対策の1つです。それで、事務棟の屋上緑化などで問題を知らせていますよね。

新宿区環境基本計画に係る答申について

環境保全課長 会長、議題の2番目に移ってよろしゅうございますでしょうか。 丸田会長 はい。

環境保全課長 それでは、議題の2番目にございます、新宿区環境基本計画に係る答申についてでございます。

このたびのパブリックコメントで多くのご意見をちょうだいしたことを受け、またさらに若干の文言の修正を施して、中間のまとめ以降変わった部分がございますので、資料 2 の方、修正部分をご説明します。

めくっていただきまして、答申にあたってという文章は、中間のまとめにあたってをさ らに膨らませて書いたものでございまして、これは新しく加えたものでございます。

少し飛んでいただいて本編のページを打っている3ページをご覧いただきたいのですが、 3ページの中段に新宿の環境の背景についての議論に関して、路上生活者に関しては総合 的な対策がという表現でございましたが、ホームレスか路上生活者に関しては、自立支援 を含めた総合的な対策がとられることが必要であるという文言に修正してございます。

続きまして、5ページでございます。5ページ、施策体系のうち、個別目標の 1 (2) 「パートナーシップにより環境を改善する」の最後の6番目、「地球温暖化防止実行計画」とございましたが、これは正しくは私どもが区役所の中でやってございます「庁内地球温暖化防止実行計画」でございますので、文言を追加してございます。

それから、基本目標2の中の個別目標2 (1)の7番目、緑化の助成でございますが、従来は生垣等の助成(安心のみどり整備)という表現でございました。こちらについては、緑化全般について助成が必要だろうという観点から、区役所の方で決めている事業名ではなく、こういう緑化の助成という文言の方がよいということで修正してございます。

続きまして、6ページ。個別目標 2 (3)「環境と景観に配慮したまちをつくる」の2番目に開発事業に対する環境チェックの強化という文言が入ってございますが、従来は環境影響評価制度の運用。環境アセスメント制度の趣旨をうまく運用してというような内容でございましたが、もう少し強く、開発事業に対する環境という観点からのチェックという表現に変えてございます。

続きまして、その同じページの個別目標 4 (2)の ビル汚水槽排水の臭気対策については、先ほどご意見があったように、ビルピットとあったものを表現を変えたものでございます。このページの終わりの方、個別目標 4 (3)の 低公害車の普及促進と環境に配慮した自動車利用ルールの徹底でございますが、中央部分の環境に配慮したが、以前は環境にやさしい自動車利用という表現でしたけれども、自動車がそれほど環境にやさしいとも思えないこともあり、環境に配慮したという文言に表現を変えてございます。

続きまして、少し送っていただいた 10 ページでございます。10 ページは先ほど庁内地球温暖化防止計画という文言の追加を申し上げました、それが終わりの方に出ている部分でございます。

続きまして、12 ページでございます。12 ページの一番上に、湧水の保全という項目がございますが、こちらのアンダーラインは「湧水の保全に努める」というのは、「重要である」という審議会としての立場での表現に文章を整理したものです。一方以下は新たに追加したもので、一方両方の水環境の再生を目指し、ビルや地下鉄工事による湧水の実態を調査し、その活用について研究することが望まれるという文言を追加してございます。

その次の行に緑化の助成とありましたのは、生垣を変えたものでございます。このページの真ん中より少し下に、入り江施設の整備という文言が中央にありますが、ワンドとい

う一般には分かりにくい言葉から表現を直したものでございます。

続きまして、13 ページですが、個別施策の ポイ捨て防止ときれいなまちづくりの推進 におきまして、文書の後段の方に積極的な施策をというのが新たに追加した部分でござい ます。その上で、特に歩行禁煙、ポイ捨て禁止について有効なペナルティを求める声が多 いことから、区民との一層の対話が望まれるという部分を追加してございます。

1 つおいた放置自転車対策の推進につきましても、放置等の社会問題を活性化させているというのは、実はこの前に、便利さが先行しという文言がありましたが、その便利さが専攻しているだけではないので、そこをカットしてございます。

次は の部分に、必要な自転車等駐車場というのが、従来必要最低限とあったものを修正したものでございます。 は自転車駐車場を利用しやすくするということを新たに追加いたしました。最後のなお書きにつきましても、区民との一層の対話を進めるようにということを追加してございます。

続きまして14ページですが、14ページの上の方、 開発事業に対する環境チェックの強化については先ほど申し上げたとおりで、本文中にもより強化するべきであるという表現がございます。検討組織により対応していくという表現をさらに強くしたものでございます。

続きまして、1ページ飛んで 16 ページですが、地球環境保全のための普及・啓発という、 失礼しました。一番上の透水・保水性舗装等の実施の「ので」の下にラインがございます のは、従前の表現が「いるが」というものでしたが、ちょっと文言の整理でございます。

の地球環境保全のための普及・啓発については、「パンフレット等を、区民等へ配布すべきである」、これは「配布する」という行政の言い方だったものを審議会の表現に文言を整理したものでございます。

続きまして 17 ページも、公害の監視・規制指導の充実の中にある、1、2、3、4カ所、 及び有害化核物質の対策にある1カ所のアンダーラインにつきましてはいずれも文言の整理でございます。

次に、ビル汚水槽はビルピットを修正したもの。最後の行の環境に配慮しては、環境に やさしいという表現を変えたものでございます。

その後は、特に修正を施したところはございません。以上、申し上げた部分が中間のまとめ以降、修正の入ったものでございます。雑駁ですが、説明の方は以上といたします。 丸田会長 はい、ありがとうございます。何かお気づきの点。 自転車のところですか。修正というか、されたのですね、全般的に。

環境保全課長はいい。自転車のところは非常に多くの意見をちょうだいしましたので。

丸田会長ポイ捨てもいろいろ、各の動きが、これからまたひとつの課題ですね。

環境保全課長 それから、この場でなんでございますが、5ページの基本目標2、個別目標の、個別施策の10番に里親制度による公共施設の管理・再整備という文言が載ってございますが、最近いろんなところに里親制度という言葉を使うと、実際に生身の子供、里子を育てていらっしゃる里親の団体から、里子、里親のことを例えとして使ってもらうのは不適切なこともあるというご意見が寄せられることがございまして、これはちょっとサポーター制度というように表現を最終的に変えるかもしれませんので、そこはご了承いただきたいと存じます。

安田委員 ちょっと質問いいですか。

丸田会長はい、どうぞ。

安田委員 13 ページの放置自転車の件なのですが、新宿区の場合はあれですか、放置自転車に関する何か条例みたいなのがあるわけですよね、この資料を見ても。それから、もう1つは4番目の鉄道事業者が自らの責務としてというのですが、これも何かかなり努力規定ではなくて、何か区と一緒に駅前の自転車置き場を整理するとか、そういう事業はやっているのですか。

野口委員 自転車置き場でございますね。鉄道事業者の協力義務ですね。これは今、豊島区の方では、それに税金をかけるということでですね。

安田委員 何に対して税金をかけるのですか。

野口委員 その鉄道事業者に対して。というのは、自転車法の規定では、鉄道事業者が協力 すべきということになっているのですね。そして、ただその協力の部分が鉄道事業者の倦 怠といいますか、法律の趣旨はあくまでも努力義務、規定なのですね。ですから、なかな かその用地を提供しなければならないというところまでの義務規定になっていないもので すから、やっぱり自治体と鉄道事業者との考え方の相違が出ている部分が現実問題ありま す。

ただ、新宿区の方も、これは鉄道事業者も含めて、協議会というものがございますから、 やはり鉄道事業者に協力していただくものは協力していただくということは強くやはり要 望していく必要があるだろうと思いますので、そのことはやっぱりきちっとやっていく必 要があるのです。 ですから、鉄道事業者が自らの責務として、駐車場の確保や土地の提供とも対応することを求めるというところが大変強い言い方だろうというふうに私としては理解できるんじゃないかと思います。ただ、このぐらいのことを言っていただいて構わないのではないかなという感じはしております。ただ、法の体系化をすると鉄道事業者はそこまでの規定にはなっていますね、という言い方はされますけれども、これはお互い協力してすべきことですから、それはそれでこういう表現でも別段。

安田委員 鉄道からの方は委員に入っていないのですが、小田急百貨店の内村さんが入って いるので、その辺は鉄道なんかはどういう対応をしているわけですか。

内村委員 それぞれ、何ていいますか、地方、地方でやっぱり考え方が違うと思いますけれども、私はちょっと正確な発言になるかどうかちょっと恐縮なのですけれども、小田急電鉄で聞いている例は、問題は大分前から放置自転車対策というのは、地元の地方自治体と共同で解決していこうという姿勢は一貫しております。

鉄道事業者の方としましては、あるいは駅周辺、やっぱり利用される方はどうしても駅 周辺に自転車を置かなければ不便だというのが前提としてありますものですから、極めて やっぱり駅の周辺に近いところで事業者が土地等保有している場合は、積極的に自転車置 き場設置について協議を進めております。

ただ、場所によっては全く鉄道事業者が場所を持っていない。また自転車置き場として 利用できる場所がないと、そういうやはり条件の駅も相当ありますものですから、その辺 はやはり地元の自治体なりといろいる長中期的に計画を詰めながら今進めていると、そう いうふうな実態だと思います。

丸田会長 大体、この答申案、大体よろしいですか。特にこの部分、訂正しなければいけないとかございます?

近藤委員 質問なのですけれど。

丸田会長 内容は大体よろしいですか。

近藤委員 いや、この里親制度というのをサポーターに変えるとおっしゃったのですけれど も、でもそれをいろいろ言葉を増やすより、これ、協働ということをやっていますよね、 協働という言葉を使っている。協働というのとはどういう関係、やっぱりそれに代用する、 言葉を代用するわけにはいかなる理由があるわけですか。

野口委員 これは公園の里親制度ということで、近く公園の近隣の方に、いろいろな公園管理についてお手伝いをしていただくということで事業名称なのですね。非常にですから、

分かりやすい面があるわけですよね。

それで、もちろんそれというのはどういうことかと言うと、今、区が進めています協働、ともに働くという協働という1つの大きな考え方のもとにすることですから、それはそれでいいのですけれども、ただ事業名称としては、公園の協働というような少し、こう難しい言い方よりも公園の里親制度というふうなことで周知をしてきました。それで分かりやすいと。

ただ、この里親というのが福祉の関係の里親とバッティングするものですから、あるところによっては灰皿なども、灰皿の里親制度というような言い方をして使っているところもあるわけですね。そういう物と人を一緒にするということでは、やはりそういう観点からふさわしくないだろうということで、今回、それならばその区民の方に応援していただくという意味で、サポーターというような言い方の方がより分かりやすいのではないかという名称を考えております。ここは事業名称を入れておりますから、ご趣旨は協働の部分でやっていることです。それはそのとおりです。

丸田会長内容は同じなのですか。

野口委員 内容は同じです。ただ、協働の仕組みの中でいろいろな取り組みがあるということです。

近藤委員 わかりました。

丸田会長ではほかにご意見。よろしいですか。

増田委員 小さいことですけれども、先ほどワンドというところで日本語に置き換えたということであれば、ちょっと気になったのが 17 ページのTMDで括弧しているのですけれども、それから 18 ページでCNGとか、LEVとか、この辺ところをちょっと注釈を入れると、さらに一般の人の目線になるのではないのかなと思いますが、いかがでしょうか。

環境保全課長 ご指摘のとおりで、Low Emission Vehicle で説明したつもりになっている というような表記になってございますので、このあたりはきちんと低公害車というように 注釈を施していきたいと、交通需要マネジメント(TDM)はなかなかこれをさらに補足 する言葉もないようには思いますが。

増田委員 今私が思っているのは、英語表記をわざわざしているところと、その頭文字だけでやっているところと、日本語と何か統一性がないので、どこかページの下の方にアスタリスクか何かをつけて、注釈をするとか、何かひとつ方法を考えられたらいかがかなということなので、そういうことによって何ていうのですか、目線を少し下げるというのです

か、一般の人が分かりやすいような表記にされるようにご努力されたらいかがでしょうかという趣旨でございます。

丸田会長 今後、その役所の方で基本計画を立てられる、そうしたら、そのときに、今言われたようなご意見を取り入れて、最後のところにアペンディックスか何かで示すというのがいい。もっと効果的ではないのですか。

環境保全課長 承知しました。計画を策定するにあたりましては、今のようなご指摘を受けることがないよう十分に留意してまいります。

丸田会長 そうですね。

環境保全課長それでは、区長が参りますまで。

丸田会長 予定された時間が大体参りますので、この本文について、よろしいですか。

とりあえず一段落として、これを締め切らせていただいてよろしいでしょうか。ありが とうございます。

それでは、事務局の方、お願いいたします。

環境保全課長 答申をいただくために今、区長が参りますので、しばらくそのままお待ちい ただければと存じます。

丸田会長はい、どうもご協力ありがとうございました。

崎田委員 その間にすみません。先ほどのパブリックコメントのところで、会長がせっかく ヒートアイランド対策のことをご発言くださっているので、少しヒートアイランド対策は 新宿にとって重要な課題であるとか何か一言入れて、この後続くような形でご訂正いただ ければうれしいなと、加筆していただければうれしいなと思うのですが。

環境保全課長 はい。では、今のご指摘どおりに新宿にとって重要な課題であることを添え て修正いたします。

では、ここで区長も参りましたので、丸田会長の方から答申を頂戴いたしたいと存じます。

丸田会長 平成 15 年 7 月 29 日付、諮問がありました新宿区環境基本計画について別添のとおり答申いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

区長 どうもありがとうございます、どうも。

丸田会長 手づくりの答申でございます。

区長 どうも本当にありがとうございます。皆さんどうも、ありがとうございます。

環境保全課長 答申をちょうだいいたしました際に、区長の方から一言ごあいさつを申し上

げます。

区長 ただいま、この環境審議会から、この環境基本計画についての答申をいただき、深く 御礼を申し上げます。

皆様方に諮問をいたしましてから8カ月余り、審議会の皆様には大変お力を尽くしていただきました。検討を始められるにあたり審議会がワークショップを運営されて、これまでに例のない開かれた審議会を実現されましたことは、本当にすばらしいことだと思います。

特に、検討の経過が早い段階でシンポジウムを開催されて、中間のまとめでは3回にわたって説明会を開催されるなどパブリックコメントの手法を使って、広く区民の皆さんからご意見を募っていただいて、この最終答申をまとめられたことには改めて深く敬意を表したいと思います。

答申の内容につきましては、区民や事業者との連携と協働を軸に据えられて、施策の重点化とロードマップの必要性を提言していただきまして、計画全体の進行管理につきましても重要な示唆をちょうだいいたしました。

いずれも、私もこの点については必要性を感じていたところでございます。本日いただきました答申を十分に尊重して、これから環境基本計画の策定に取りかかります。策定にあたりましては、皆様の検討成果を十分に生かすためにも、データの整理や編集でありますとか、そういったことに十分工夫をして、この計画をぜひ分かりやすく、そして区民や事業者の方々と共々取り組んでいけるような、そういった計画を目指してまいりたいと思います。

本当にありがとうござました。

環境保全課長 区長は多少お時間があるようでございますので、この際、ご意見とか、ワークショップでのご苦労などがありましたら、ぜひ一言、二言ございますか。

崎田委員 ワークショップ、部会の方のまとめ役をしておりました崎田です。

今回、本当に多くの区民、事業者の意見をもとにというスタンスをとっていただきまして、大変ありがたいと思っています。

一応、とりあえず思いを込めてまとめさせていただきましたけれども、やはりこれを今度実行するにあたっては、また私たち区民や事業主もともにいろいろ話していくような形で一緒に取り組んでいきたいなと思っています。

ですから、またそういう実現にあたっても何かそういうような形を今回の協働というこ

とをメインにしたことが生かされるような形でいっていただければうれしいなと思っております。

それとあと、ワークショップをやりながら非常に感じたのは、普通環境というと本当に 広い意味ですべてのことに関係があるのですけれども、多くの区民の方は大変暮らしの身 近なところで、やはり生活環境が本当によくなる面によって、路上のこととかそういう身 近な安全とか、やはりそういういろいろなことと一緒になったようなことで、非常に皆さんが期待しているというようなことを大変強く感じました。

そういう身近なところから暮らしやすいまちが出来ていくことで、また多くの方たちが 盛り上がっていくような雰囲気ができるのではないかなと感じましたので、何かそういう ことをワークショップのまとめ役をさせていただいた者として一言申し添えさせていただ ければと思います。よろしくお願いします。

区長 ありがとうございます。

では、私の方からもちょっといいですか。

私は、答申のパブリックコメントをする際とか、ずっと見させていただいておりまして、 すごく感じたのは、やっぱり環境という切り口で新宿のまちにおける問題がここに集約されているというか、そういう思いを強くしたことが1点です。

それともう1つは、新宿区は協働、コラボレーションと言いますか、協働を通して新宿のまちを切り開いていきたいというような思いがあるわけなのですけれども、まさにこの環境というテーマは、区民の方々、それから事業者の方々とのその協働なくして解決は図れないというか、まちづくりもできないという、その本当にそういった課題であるということを非常に実感しているのが2点目ですね。

そういう意味で、この答申というのは多くの区民の方々、それから新宿のまちに関わっていただいている事業者の方々に、本当に皆が納得できるような、それから、それぞれが自分の得意な分野で、自分が関わり得るところで、どのような方法でもいいですから参加をしていただいて関わっていただけるような、そういった本当に分かりやすくて楽しめる、そういった活動のひとつの何ていいますか、ジャンプ台にしてもらえるような、そしてそれをずうっと皆さん方が進行管理をしていって、でも皆でお互いにその辺を納得できるような、そういった関わり方をしていけるようなものにできるといいなというような思いを持ったところです。

そういう意味では、環境と協働というキーワードで、ぜひ、この地域の中で、いろんな

ことを切り結んでいただくととてもありがたいなと思って、うれしく思っております。本 当にありがとうございました。

環境保全課長 このあたりで区長は所用もございますので、退席いたしますが。

区長 よろしいですか。何かほかに、ぜひ。

安田委員 今のご趣旨はよく分かるのですが、今までは行政が上からやるというケースが多くて、住民の方も行政にこうやってくれとか要求するということですが、そういう上下関係と言ったら変ですけれども、そういうことから協働、コラボレーションというのは非常にいいと思うのですよね。

ただ、問題はその各主体の責任があって初めてその協働というのが出てくるので、その 辺はやっぱりさっきの事業者のところ、鉄道事業者に求めるとか出てきていますけれども、 事業者への責任、それから住民の責任ですね。

特に、やっぱり区の行政としての責任ですね。これはやっぱりきちんとリーダーシップをとらないといけないと思うのですよ。その辺もはっきり明確に打ち出していただきたいと思うのですね。協働と同時に各主体の責任。

区長 責任ですね。

安田委員 はい、お願いします。

芳賀委員 ちょっと私も一言いいたい。こういう計画を実際に実効を上げるのは、区の皆さんの情熱、熱意を僕はとても大事だと思っております。

私は、新宿区は東京都の縮図みたいな区で、そういう意味で十分東京都の中のオピニオンリーダーになり得る資格があるというのですか、都庁も持っていますし、都のまさに玄関口でもあると、そういう区であってほしいと願っておりますが、それには職員の皆さんの情熱。率直に言って、実はあるシンポジウムで千代田区の区長が千代田区を千代田区ブランドという言葉を使って強烈なそういった意識を区内で職員に向かって言っていられるように聞きましたけれども、新宿区が東京のオピニオンリーダーであるというふうになるべく、区長から上意下達していただければというふうに、この機会にお願いいたします。区長 わかりました。じゃ私も一言。

今のご意見そのとおりでして、やっぱり行政が本当に行政のリーダーシップをちゃんと、 主体としての責任を持たない限り、協働はできない。だから、それとやっぱりそこに携わ る職員がその本当に思いをもって携わってこそ、コラボレーションという思いがなかった ら本当に進まないわけでして、おっしゃるとおりだと思っています。 それにぜひ私たち職員が努めたいと思っていますし、それから今、千代田区ブランドというのがありましたけれども、新宿のブランドの方が絶対に強いと私は思っているのですよ。それはどういうことかと言いますと、新宿の方が都市の一番の強みというのは多様性であったり、懐の深さだと思うのですね。そういう意味では、千代田には足りないものがいっぱいありますけれども、新宿は業務、商業、住宅といい、それから問題もいっぱい抱えているという意味では、その方がブランドとしては強いのです。

だから、今までどちらかと言うと 23 区というのは、23 区横並びというのか、区の中の団体というところで、あまりそういうことを明確にしないまま来ていたと思いますけれども、私はやっぱり新宿のまちのにぎわいと暮らしやすさというのを、やっぱり新宿の職員も、それから新宿に住んでいる方々、それから事業者の方々、それから関わっていただいている先生方にもこの新宿の強みを生かして、この懐の深さが魅力なのだということを、こんなにいいところをいっぱい持ったところはないのだ。まちとしての懐の深さと楽しさですね。そういった思いで仕事をしてまいりたいと思いますので、どうぞこれからもご協力、ご支援を賜りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

環境保全課長では、この辺で区長は退席いたします。

区長 すいません。こういうふうにすぐ来て、すぐ帰って、恐縮なのですけれども、また皆さん方と機会がありましたら、いろんな形で意見交換や一緒に仕事をやらせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

丸田会長 お忙しいところ、ありがとうございます。

区長 どうもありがとうございました。失礼します。

環境保全課長 会長、議題はもうございません。

丸田会長 もう議題はないそうですので、何か。崎田さんいいですか、さっき、途中で失礼 しました。

崎田委員 さっきはいや、事務局はお分かりいただいたようなので、さっき私が申し上げたのは会長がこのパブリックコメントに関してのヒートアイランドのお返事の方がちょっとソフト過ぎるというお話があって、私はちょっと読み返しますとそういう非常にそれも思いますので、一言書き添えてほしいと事務局の方に申し上げたところ、了解していただけましたので。

丸田会長ああ、そうですか。

ほかにございますか。

崎田委員 それとすいません。会長、その流れでいきますと、実はこちらの方の中の環境負荷を減らすというところのチェック項目にヒートアイランドを出してきたというのは実はそういう思いがありまして、今度、環境基本計画策定のときにはその辺をうまくくみ入れて出していただければありがたいなと思っています。

丸田会長はい。よろしくお願いします。

芳賀委員 よろしいですか。

私、区民公募委員の芳賀でございますけれども、ただいまその答申した環境基本計画を ワークショップでいろいろ検討するにあたりまして、ワークショップに参加してくださっ た7人の侍と言おうかと思うのですけれども、その方々のご協力がいただけなかったらば、 私たちだけでこれだけスムーズに事が運べたとはとても思えないという意味で、この場を おかりして、ご協力をくださった方々に改めて感謝の意を審議会として表したいと、そう いうふうに思いまして、一言申し上げます。

環境保全課長 どうもありがとうございました。きょう傍聴に来られていらっしゃいますね。 崎田委員 後ろに、ほとんどの方が傍聴に来てくださっております。

丸田会長 ありがとうございました。

では、よろしゅうございますでしょうか、今日は。

どうも8カ月にわたりまして、環境基本計画の策定に今、言われました専門部会、それからワークショップの皆さん、また審議会の皆さん方、大変ご迷惑をおかけしました。大変、手づくりで中身の濃い内容になっていると思います。

今後、これをどういうふうに施策として充実させていくのかというのが全部、野口委員が抱えていらっしゃる、重い報告書でございまして、これから頑張ってもらえば、夢なんかも実現していくのではないかというふうに思います。どうぞよろしくお願いします。

また皆さん方、どうもいろいろありがとうございます。ワークショップの皆さん、どうもありがとうございました。

その他

丸田会長では、今後の日程等についてお願いいたします。

環境保全課長 今年度の環境審議会は年度内にあと1回、開催させていただこうと思ってございます。そのときは、環境基本計画、ほぼ成文でお目にかけ、ご報告できると思っておりますので、ご期待いただければと存じます。どうもいろいろありがとうございました。

散会

丸田会長 では、これをもちまして閉会にさせていただきます。ありがとうございました。 環境保全課長 どうもありがとうございました。

午後2時50分閉会